

平成24年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成24年12月3日（月曜日）

議 事 日 程

平成24年12月3日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件
日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求める件
日程第5 議案第3号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）
日程第6 議案第4号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第5号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第6号 富山県東部消防組合の設立について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	森	弘	秋	君		
2番	塩	原	勝	君		
3番	野	村	信	夫	君	
4番	明	和	善	一	郎	君
5番	山	崎	知	信	君	
6番	川	崎	和	夫	君	
7番	竹	島	貴	行	君	
8番	前	原	英	石	君	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君					
副	村	長	古	越	邦	男	君				
教	育	長	高	野	壽	信	君				
総	務	課	長	松	本	良	樹	君			
生	活	環	境	課	長	高	畠	宗	明	君	
会	計	管	理	者	笠	田	恵	雄	君		
生	活	環	境	課	主	幹	吉	田	昭	博	君
代	表	監	査	委	員	野	村	厚	壽	君	

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	田	中	勝
---	---	---	---	---	---	---

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成24年12月舟橋村議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 野村信夫君

4番 明和善一郎君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月6日までの4日間、審議終了までとすることをお諮りします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月6日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 6 号 まで

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第1号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求める件、日程第5 議案第3号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)、日程第6 議案第4号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、日程第7 議案第5号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、日程第8 議案第6号 富山県東部消防組合の設立について、以上6件を一括議題とし、提案理由の説

明を求めますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第8 議案第6号まで、以上6件の提案理由説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成24年12月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、第46回衆議院議員選挙についてであります。

ご承知のとおり、去る11月16日、野田首相の突然の衆議院解散に伴い、12月4日公示、12月16日の投票日という年末総選挙がスタートいたしました。

これは今年8月、社会保障と税の一体改革をめぐって、幾つかの条件を満たせば「近いうちに、国民に信を問う」との野田総理の発言が、自民党を初め野党から言及されて、衆議院の解散を実行に移したものであります。

また、具体的には、「特例公債法案」「衆院選挙制度改革法案」「社会保障制度改革国民会議の設置」の3条件が、民主、自民、公明3党によって、一定の方向性が確認されたことによるものであります。

しかし、今回の解散選挙では、衆院選挙制度改革法案の衆議院小選挙区における1票の格差の是正に関し、「0増5減」関連法が成立したものの、区割り作業が間に合わないことから、投票価値の不平等、法もとの平等にかかわる問題が半端なまま行われること。また、歳末商戦や忘年会などで、まさに書き入れどきという業界が数多くある中、過去の師走の衆院選では、買い控えによる売り上げ低下などがあったとも言われており、今回も業種によっては影響が懸念されること。さらには、2013年度予算編成は越年編成となることから、地方自治体におきましても、予算編成が極めて厳しい状況になることなど、解散のタイミングといたしましては疑問符がつくものであると思っております。

す。

このような状況が予測される中、野田内閣はなぜ解散に踏み切らねばならなかったのか。また、民主、自民の2大政党制を志向してきた近年の衆院選の流れから一転して、なぜ12の政党が乱立することになったのか。

本来政治とは、与野党が、対立するところ是对立しても、その中から国民・国家のための最善の案を探り、党利・党略を越えて協議を重ね、三権分立の立法機関である国会機能を満たしていかなければならないはずであります。

しかし近年では、喫緊の課題への取り組みを後回しにするなど政治本来の目的が見失われ、政権をとること、維持することそのものが目的となりつつあると思います。今回の衆議院の解散が、まさにそのことを証明しております。

12月16日には、新しい政権が誕生いたしますが、原点である国民のための政治に立ち返って、山積する政治課題の克服に向け、円滑な国会運営に期待する次第であります。

一方、舟橋村におきましても、大きな課題を抱えております。平成元年より着手いたしました人口増施策が実りまして、平成22年の3月には人口が3,000人を突破し、村民の平均年齢も38歳台と若返りました。

しかし、現在人口は横ばい状態となっており、このような状況のまま推移すれば、今後急速に少子高齢化の波が押し寄せてくることが懸念されることでもあります。

今日、舟橋村に求められていることは、中・長期を見据えたまちづくりと本村ならではの大きな魅力をつくり上げることだと思っております。

そのためには、当局と議会が、第4次総合計画に掲げる「命かがやく 笑顔あふれるしあわせいっぱい ふなはし」を目指し、お互いに切磋琢磨していくことが大変重要なことであると考えております。議員の皆様には、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成事業に関する条例一部改正の件につきましては、平成24年8月1日に児童扶養手当法施行令が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるも

のであります。

議案第3号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,912万8,000円を追加し、予算の総額を16億1,131万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、制度改正に伴う人事給与システム改修費154万4,000円、京坪川河川公園駐車場等に防犯カメラを設置する費用191万6,000円等を追加するほか、県単独農業農村整備事業負担金288万円の減額及び予備費を1,784万6,000円増額するものであります。

これに要する財源といたしましては、地方交付税2,610万2,000円、安心子ども基金推進事業費補助金133万3,000円、前年度繰越金568万1,000円及び介護給付費負担金返還金250万5,000円を充て、固定資産税を766万8,000円減額するものであります。

議案第4号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ3,816万1,000円を追加し、予算の総額を2億5,415万5,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、一般被保険者療養給付費3,000万円、一般被保険者高額療養費400万円及び後期高齢者支援金309万5,000円を増額するものであります。

これに要する財源といたしましては、療養給付費国庫負担金1,860万3,000円、療養給付費交付金384万2,000円、その他繰越金1,909万1,000円を充て、前期高齢者交付金337万5,000円を減額するものであります。

議案第5号 舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ112万8,000円を追加し、予算の総額を1億708万4,000円とするものであります。

今回の補正は、平成23年度に納付しました消費税が確定しまして還付金112万8,000円が発生いたしましたので、その全額を予備費に充てるものであります。

議案第6号 富山県東部消防組合の設立につきましては、平成18年6月14日に公布・施行されました「消防組織法の一部を改正する法律」による改正後の消防組織法第31条の規定に基づき、消防の事務を処理する一部事務組合を設立することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時15分 散会